　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　令和２年４月６日

保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　喜多方市立慶徳小学校長　石田　秀喜

**令 和 ２ 年 度 の 教 育 活 動 に あ た っ て （通知６）**

本日より、教育活動が再開し、令和２年度がスタートしました。これまで同様に、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、ご存知のように国内外で新型コロナウィルス感染症拡大はいまだ終息の目途がたたない状況にありますが、今後の教育活動にあたっては、何よりも児童の感染防止を含めた安全の確保を最優先に考え、下記のとおり進めていきます。

学校だけの対応では難しく、保護者の皆様にも具体的にご協力をいただくことがありますが、感染予防と教育活動の正常化に向け、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

記

**１　基本方針**

　（１）　国、県、市及び学校医や学校薬剤師、保護者等と連携した保健管理体制のもと、新型コロナウィルスの感染防止対策に万全を期して教育活動を進めていきます。

　（２）　児童、保護者に対し、過剰な不安を持たせないよう配慮しつつ、感染防止に向けた取組の必要性を自覚し、予防対応の徹底を図っていきます。

　（３）　学校行事をはじめ、各種教育活動を実施するにあたり、新型コロナウィルス感染防止の観点で、実施の有無、内容・方法等を適時・適切に検討し、保護者の理解も得ながら進めていきます。

**２　学校における教育活動について**

**①　新型コロナウィルス感染予防対策**

**〇　児童及び教職員の「検温」の実施**

　　　　→　別紙「新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う登校前の検温のお願い」参照

　　　・発熱、咳症状等の健康観察を毎朝行い、健康観察記録表を提出していただく。

　　　・症状がみられた場合は、欠席（出席停止）とし、医療機関を受診していただく。

**〇　手洗い・アルコール消毒・咳エチケットの徹底**

　　　・正しく、こまめな手洗い→登校時、業間後、食事前、トイレ後は必ず手洗いをする。

　　　・アルコール消毒→手洗いのあとに、手指消毒をする。（アレルギー児童は除く）

また、児童がよく手を触れる場所（ドアノブ、取っ手、手すり、スイッチ、机、椅

子等）は、１日１回以上アルコール消毒をする。

　　　・咳エチケット　→咳の出る人は、飛沫感染を防ぐため、マスクを着用する。マスク

がなく、とっさに咳やくしゃみが出るときは、ティッシュやハンカチ、服の袖や上

着の内側で口と鼻をおおうようにし、飛散を最小限にとどめるようにする。

**〇　「３密（密閉・密集・密接）」の回避**

　　　・ 「密閉」回避→登校時、休み時間、下校時を含め、１時間に１回、５～１０分間

の換気を徹底する。教室だけでなく、使用頻度の低い特別教室も換気を行う。

　　　・ 「密集」回避→座席を１ｍ以上離し、不要な接触を避けるようにする。

　　　・ 「密接」回避→近距離での会話や大声での発声（歌）を控える。近距離での会話

や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクを着用する。

　　　

**②　教育活動について**

**〇　学習指導について**

**・**　本校において、臨時休業による未履修の内容は全学年ともありませんが、１年間

の学習内容の習熟と定着のための指導は、本年度の学習と併せ、授業や家庭学習の

機会を通して計画的に進めていきます。

**・**今後、再度の臨時休業措置を取らざるを得ないような状況が来ることも想定し、

　　　　授業の進め方や、家庭での自学自習の仕方の指導等について工夫していきます。

**〇　各種学校行事について**

・ 状況変化や各種通知をもとに、実施の有無、実施する場合の内容・方法の工夫に

　　　　ついて、適時・適切に判断していきます。

　　　・ 「3密（密閉・密集・密接）」の回避の観点で実施の可否等を検討していきます。

**【当面の主な行事について】**　　　　　　　**※　あくまで、現段階での予定です。**

・修学旅行（６年、仙台・松島）　　　→１０月１５日（木）・１６日（金）に延期

・宿泊学習（４・５年、会津自然の家）→１０月１５日（木）・１６日（金）に延期

・遠足（１・２・３年）　　　　　　　→９月１１日（金）に延期

・運動会　→５月３０日（土）感染拡大のリスクが低くなるよう実施内容や方法を工夫して実施。

・農業科（田）→種まき体験は本年度見合わせとし、田植え・稲刈り等は例年どおり実施。

・発育測定、視力・聴力検査等は実施し、医師による内科・眼科・耳鼻科・歯科検診は延期。

・授業参観、ＰＴA総会は、感染対策を十分講じたうえで実施。歓送迎会は見合わせる。

**〇　給食について**

・　給食当番、教職員の発熱等の症状の有無や服装面の衛生、手指の消毒、食前の手

洗いを徹底していきます。

　　　・　食事中の飛沫感染を避けるため、当分の間、向かい合わせないようにします。

**〇　児童がコロナウィルス感染した場合　（教職員の場合も同等の措置をとる）**

　・　当該児童を出席停止とし、必要に応じて臨時休業措置をとります。（設置者決定）

　　　・ 保健所、教育委員会の指導のもと、濃厚接触者の調査をするとともに、校内の衛

　　　　生消毒及び環境整備を行います。濃厚接触者は、１４日間自宅待機とします。

**③　その他**

**〇　来校者への対応**

・　玄関に、新型コロナウィルス感染対策の表示をし、手指消毒や来校者名簿への記

入とともに、発熱や咳症状がある場合の入室見合わせをお願いする。

**３　ご家庭へのお願い**

**〇　朝の検温、健康観察の協力**

・　別紙「「新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う登校前の検温のお願い」を参照。

**〇　マスクの着用（咳エチケット）**

・　特に咳症状のある場合は、飛沫感染防止のため、マスクを着用する。

　　※　マスクがない場合は簡易マスクを作製するなど、可能な限りの対応をお願いします。

→　マスクの作り方　「文部科学省　子供の学び応援サイト　マスク」で**検索**

**〇　不要不急の外出自粛**

**・** クラスタ―発生の恐れのある場所（３密の条件のそろう場所）には行かない。

**〇　抵抗力、免疫力を高めるための基本的な生活習慣の励行**

**・**睡眠、栄養、運動に留意する。

本通知は、現段階での予定であり、今後の状況によって変更があることをご了承願います。